

## 第3章

なりわいと賑わいのある  
まちづくり

## 1. 産業の再生・復興

1. 水産業の復興
2. 農業の復興
3. 林業の復興
4. 復興の原動力となった『南三陸復興市』
5. 新たな商店街の創設と商工業の復興
6. 南三陸町ならではの観光の再構築

## 1. 産業の再生・復興



## 第3章 なりわいと賑わいのあるまちづくり

## 1. 産業の再生・復興

## 1. 水産業の復興

- 水産業は町の基幹産業であるが、漁港や養殖棚、漁船、水産関連施設が津波で壊滅的な被害を受けた。
- 復旧・復興事業のみならず、各方面からいただいた多大な支援によって仮設魚市場や養殖施設等が再建でき、水産業の再起に大きな力となった。
- 震災後は単なる復旧にとどまらず、ASC認証やHACCP、ブルーカーボン等の新しい取り組みにも挑戦している。

## 震災前の南三陸町の水産業の特色

南三陸町は、東は太平洋に面し、三方を標高300から500mの山に囲まれて、海山が一体となった豊かな自然環境を形成している。隣接する自治体との境界は分水嶺とほぼ一致し、町域に降った雨水は全て志津川湾に注ぐ。海岸線はリアス式海岸特有の豊かな景観として三陸復興国立公園の一角をなし、変化に富んだ豊かな漁場を形成している。さらに、寒流の親潮と暖流の黒潮が出会う潮目にプランクトンが豊富に繁殖して漁業資源の多い大漁場が形成された三陸沖は、世界三大漁場の一つにも数えられている。

このような自然環境の恵みを受け、水産業は古くから地域の基幹産業であった。沿岸では定置網漁や底引き網漁、刺し網漁が行われていた。遠洋漁業の従事者も多かったが、昭和50年代になると200海里水域制限の影響で養殖漁業が急速に広まった。

町内には町管轄で比較的小規模な第1種漁港が19港、県管轄で拠点的な位置付けの第2種漁港が4港あり、平成20(2008)年には628の経営体で1,365人の海上作業従事者が、動力船やその他の漁船を駆使して漁業活動を行っていた。

震災前の平成21(2009)年度に南三陸町地方卸売市場に水揚げされた主な魚種はギンザケ、サケ、カレイ類、ヒラメ、イサダ、イカ、タコ等で、水揚げ高は約16億3,000万円。中でもシロザケの漁獲量は宮城県随一であった。また、同じく平成21年度の漁協共販取扱高は養殖のワカメ、カキ、ギンザケ、ホタテ、ホヤその他が約41億7,000万円、天然物のウニ、アワビ等が約3億6,000万円の、計約45億3,000万円だった。



カキ



シロザケ



水ダコ

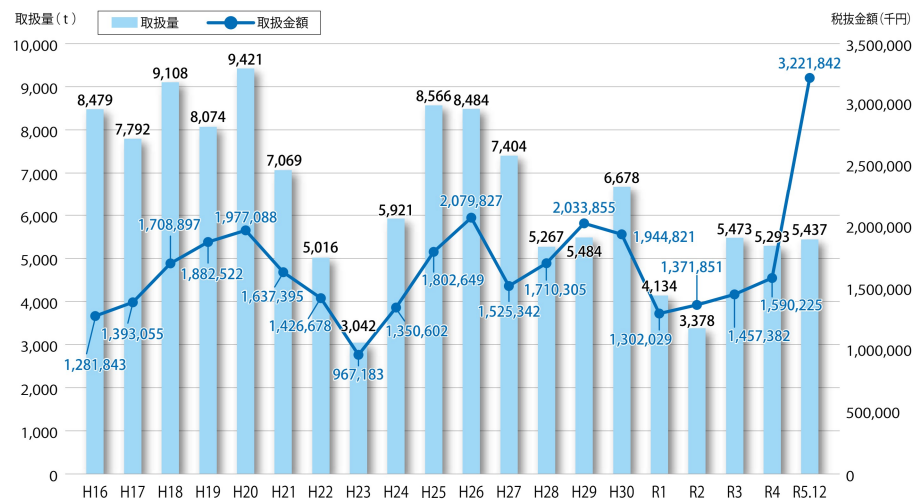


ワカメ



ヒラメ

■南三陸町地方卸売市場取扱量・取扱金額 (H16～R5)



## 漁港と水産業の被害

津波により町内にある23漁港全てが全壊あるいは一部損壊した。これによって漁船の係留・停泊が不可能となったことに加えて、漁港の海底に膨大な量のガレキが堆積したため船舶の安全な航行が妨げられて漁業の継続が困難となった。

また、沿岸にはカキやワカメの養殖イカダ等の養殖施設が多数密集していたが、それらも壊滅した。

操業中あるいは漁港に係留されていた漁船の中には「沖出し」によって避難を試みたものもあったが、1,898隻が損壊あるいは流出した。

陸上の水産関連施設の被害も深刻だった。とりわけ、第2種漁港には水揚げした漁獲物の荷捌所、製氷・給氷・給水・給油のための施設、冷凍・冷蔵施設、加工施設等、水産業関連の施設が集積しており、そのほとんどが失われた。

以上、物的な漁業被害の総額は656億円に上った。



被災した南三陸町地方卸売市場



震災直後の小森ふ化場

## 第3章 なりわいと賑わいのあるまちづくり

漁港の復旧、仮設魚市場の建設と  
シロザケ漁の再開

漁業の速やかな再開のために漁港施設等の災害復旧事業として岸壁等の復旧工事が始められた。一方、漁港の海底には膨大な量のガレキが堆積していたため、船舶が航行できるようにするためには、まずそれらを撤去しなければならなかった。その作業には、漁業者が操業中に回収した震災ガレキの処理を支援する県の「漁場生産力回復支援事業」が適用され、多くの漁業者たちが自ら携わって復旧に力を注いだ。

こうして徐々に漁業再開への体制が整っていくと、漁業関係者の間で秋のシロザケ漁への期待が高まっていた。

南三陸町が長年にわたってふ化放流に取り組んできたシロザケは、宮城県内随一の漁獲量を誇っていた。毎年



漁港の海底から回収されたガレキ



ヤマト福祉財団の助成事業によって開設した仮設魚市場

秋になれば町の川に帰って来るシロザケは、町の漁業が復活する大きな機会となるはずだが、そのためには漁港だけではなく魚市場も整備して水揚げの体制を整えなければならなかった。

シロザケは9月下旬から漁が始まる。一刻も早く水揚げの体制を整えなければならなかったが、本設では間に合わないため、町は漁業協同組合とともに仮設での魚市場建設を国に働きかけた。しかし、仮設の市場は予算が承認されにくく、しかも3分の1が自己負担とされた。

そこで町は、公益財団法人ヤマト福祉財団が被災施設の早期復旧のために実施する助成事業「東日本大震災 生活・産業基盤復興再生募金」に仮設魚市場等の建設費用を申請し、3億7,049万円の助成金を得た。これにより平成23(2011)年10月21日、志津川漁港に仮設魚市場が完成し、24日には初セリが行われた。

同じくヤマト福祉財団の助成金によって、翌平成24(2012)年5月には仮設ワカメ作業所が、10月には仮設カキ処理場(カキむき場)が、それぞれ完成した。



シロザケの水場



ヤマト福祉財団の助成事業による仮設のカキむき場

## シロザケのふ化放流施設の再建

町のサケ漁の歴史は長く、かつては県営のサケふ化場も設置されていた。サケ漁は刺網漁業や定置網漁業、水産加工業とともに経済波及効果が大きいため行政も一体となって取り組んできたが、町内に4箇所あったふ化放流施設の全てが被災した。主力魚種であるシロザケの水揚げを確保するためには毎年欠かさずふ化・放流を行う必要があるため、町は震災前の稚魚の目標放流数1,000万尾以上の確保を目指し、ふ化場を整備した。小森ふ化場は平成27(2015)年10月から供用を開始、また、水尻ふ化場は平成29(2017)年9月から供用を開始し、両施設で計1,000万尾の稚魚放流が可能となった。なお、町営のサケ・マスふ化場は全国的に見ても珍しい。



再建したシロザケふ化場（小森）



再建したシロザケふ化場（水尻）



シロザケの採卵



ふ化中のシロザケの卵

ふ化放流する設備環境が整った一方、シロザケの水揚げは急激に落ち込んでいる。震災の影響により一時的に水揚げは落ち込み、その後2年間は回復したが、平成27年度からは急激に落ち込んでおり、令和5(2023)年度時点においてもその影響は続いている。河川遡上についても、市場での水揚げ同様に捕獲数や採卵数が落ち込んだ。このままではふ化放流事業の実施に必要な種卵を確保できないため、他河川のふ化放流団体から種卵を購入し、事業を継続している状況である。

## 第3章 なりわいと賑わいのあるまちづくり

## 本設の卸売市場開設と衛生管理の高度化

平成23(2011)年10月に仮設魚市場として再建し営業を行っていたが、南三陸町地方卸売市場が、平成28(2016)年4月に完成し、6月より供用を開始した。

本設の南三陸町地方卸売市場は、食の安全、安心に対する関心の高まりに応えるため、より競争力のあるHACCPにも対応した高度衛生管理型施設として開設された。

本設開業を機に、生産者・卸売業者・仲買業者をはじめ全ての市場利用者に対して、衛生管理の周知徹底を行っている。

平成30(2018)年1月31日、南三陸町地方卸売市場は一般社団法人日本水産会より「優良衛生品質管理市場・漁港」認定を取得した。宮城県内では初、国内でも15番目の取得であった。



南三陸町地方卸売市場



スラリーアイスなど関連施設

一般に、漁港には卸売市場を中心として、水揚げした漁獲物の荷捌所、製氷・給水・給水・給油のための施設、冷凍・冷蔵施設、加工施設、造船所等、水産業関連の各種施設が集積する。これらの施設のどれか一つでも欠けては拠点漁港としての役割を十全に果たすことができないため、町は水産関連施設の整備を急いだ。

被災した水産加工施設の整備は町内の雇用の場を確保するためにも重要であり、町は国の復興交付金等を活用して施設を整備した。水産加工場で必要となる塩水を提供する施設の整備では、防潮堤の内側に再建した事業所が利用できるように防潮堤を乗り越える形で配管を行った。また、造船所は操業する漁船の修理に不可欠のため、中小機構の仮設施設整備事業を利用して仮設の造船所等を提供した。



塩水取配水施設



南三陸町地方卸売市場



市場関係者



南三陸町地方卸売市場



初セリ



市場見学

## 南三陸町地方卸売市場

位 置：南三陸町志津川字旭ヶ浦1番地、6番地、14番地及び17番地1

敷地面積：14,951.77㎡

岸壁延長：170m

建築面積：5,318.83㎡

延べ面積：6,435.36㎡

構 造：鉄筋コンクリート（PC）造、鉄骨造

主要施設：荷さばき場、冷蔵庫、魚市場関連事務室、会議室、仲買人控室、試験室

【主要設備】

機械：製氷（スラリー氷）・貯水設備、排水処理設備、海水滅菌（電解・紫外線）・貯水設備、給排水設備、電動フォークリフト

電気：高度衛生管理型荷捌き情報通信設備

漁業：サケ自動・手動選別機、活魚水槽

## 戸倉のカキとASC認証

戸倉地区のカキの養殖業は養殖イカダやカキむき場が全壊するなどの被害を受けたが、再開に当たり養殖施設を震災前の3分の1に削減したことによって、「量」から「質」の追求へと路線転換に成功した。

震災前はカキの生産量を上げるため多くのイカダを志津川湾内に設置、過密状態となっていた。そのため栄養不足や海流の停滞により、カキの成長や身入りの悪さが深刻だった。過密状態を改善したいと考える漁業者もいたが、現に運用しているイカダを減らすことは生産量の低下が懸念され困難であった。

震災後、宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所カキ部会では、カキ養殖の再開のあり方について議論を重ね、新しい取り組みとして原型復旧ではなくイカダの数を削減することを選択した。

養殖イカダの数を減らしたことによって海水の循環は促進され、カキに栄養が十分に行き渡るようになり成長速度が大幅に向上。震災前には3年を要していた養殖期間が1年に短縮され、良質で大ぶりのカキが収穫できるようになり、市場でも高い評価を得ている。

戸倉のカキは、世界最大規模の自然環境保護団体である国際NGOのWWFジャパン(世界自然保護基金)の支援

も受けて、平成28(2016)年3月30日に国内初のASC認証を取得した。

ASC認証とは、国際機関であるASC(Aquaculture Stewardship Council:水産養殖管理協議会)により、自然や資源保護に配慮しつつ、安全で持続可能な養殖事業を営んでいることを認める国際認証制度である。

戸倉のカキ部会では、約1,000台あった養殖イカダを3分の1に減らすという「3分の1革命」を行ったことによって生産量が2倍に増え、生産額は1.5倍となった。その一方で、経費と労働時間はともに4割削減できたばかりか、日曜日を定休日に行えるようになった。こうして経営状態と労働環境が改善されたことによって、後継者も増加している。

## 養殖ギンザケ

ギンザケは国内で流通しているほとんどが養殖であるが、その約9割が宮城県内で養殖されている。中でも南三陸町は県内有数の産地である。ギンザケの養殖は、昭和50年に当時の志津川町(現・南三陸町)で生産に成功したのが始まりで、それから日本各地に広がった。

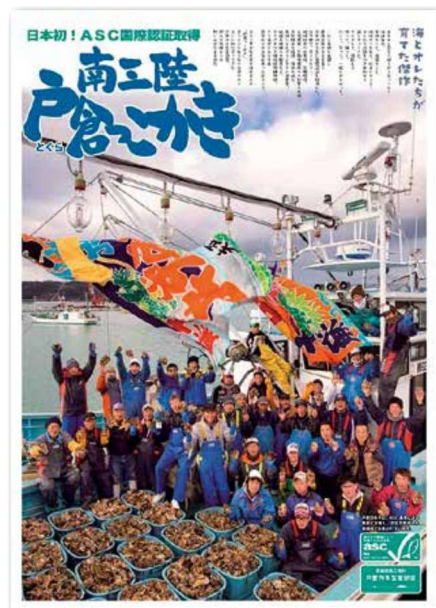
町は、養殖ギンザケ発祥の地として、官民でブランド化に力を入れてきた。1990年頃にギンザケ養殖の最盛期を迎



ギンザケ



ギンザケの養殖



ASC国際認証取得「南三陸戸倉っかき」のポスター Photo: 浅田政志

えたが、当時は環境に配慮した養殖という意識が十分でなく、大量の生エサを投餌したことで湾内が汚濁したこともあった。しかし、現在では吟味した配合飼料により品質管理を徹底し、臭みが無く脂が程よく乗ったとろける食感を実現した。刺身でも食べられる安心・安全な食材であることが高く評価され、現在、生鮮や加工品として販売・出荷されているほか、町内の飲食店でも広く提供されている。平成29(2017)年5月、ギンザケは「みやぎサーモン」の名称で宮城県の産品として初めて地理的表示(GI)保護制度に登録され、今やシロザケに代わる町の主力魚種となっている。さらに令和4(2022)年にはベトナムでもGI登録されたが、これは我が国の水産物として初の快挙である。

## 環境変化への対応とブランド化

魚市場やふ化場は整備されたものの、平成27(2015)年以降、シロザケの不漁が続いている。一方、寒冷域に生息する魚種に代わって、温暖海域を好むサワラやタチウオ、イセエビ等、従来は町では珍しかった魚種の水揚げが目立ってきている。これは、地球温暖化による海水温の変化が、原因として考えられている。

町では南三陸町自然環境活用センターが中心となり、漁業や生産者、研究者とともに原因の究明と対策に取り組んでいる。

平成30(2018)年10月、志津川湾は、ラムサール条約登録湿地として国際的に重要な湿地の仲間入りを果たした。海域としては東北初、また、海藻藻場が評価されている。志津川湾は、暖流と寒流がバランスよく混ざり合うエリアの中心付近に位置し、冷たい海域に生息する大型海藻のマコンブと暖かい海域に生息する大型海藻のアラメが共存し、世界的にも貴重な生態系を形成している。また、砂地では海藻類のアマモや絶滅危惧種にも指定されているタチアマモが海の草原を形成

するなど、海藻・海草類が織りなす多様な藻場が湾内に広がっている。

こうした中、海藻など海洋生態系による炭素吸収「ブルーカーボン」が地球温暖化の緩和策として注目されている。志津川湾の豊かな藻場にも期待が集まる中、町は東北大学と協力して、カキの養殖棚に付着する海藻が吸収する二酸化炭素についてブルーカーボンの認証を目指している。豊かな自然環境が公的に認められることによって、町の水産物のブランド化にさらなる弾みとなることが期待される。



ラムサール志津川湾 PRのため開催している南三陸冬の三大祭り

## &lt;海水温の変化で見られるようになった魚種&gt;



サワラ

イセエビ

タチウオ

## 1. 産業の再生・復興

## 2. 農業の復興

- 担い手不足や小規模経営等、以前からあった農業の課題が震災によってより深刻化した。
- 農地の復旧や農業施設・農業機械の再整備に当たっては、農地集約や集団化の手法を取り入れた。
- 震災後は新たな品目も加えながらブランド化に取り組み、販路拡大を図る一方で、新規就農者の獲得にも力を入れている。

## 震災前の南三陸町の農業と震災被害

震災前の平成22(2010)年、南三陸町には604の農業経営体があったが、そのうち法人はわずか4で、ほとんどが家族経営だった。8割の経営体が耕作面積1ha未満で、小規模な農地が分散していた。農業就業人口は803人で、60歳代以上がその7割以上を占め高齢化が進んでいた。

近年は従来からの稲作に加えて、菊（ブランド名「黄金郷」）等の花卉栽培や畜産（仙台牛）が盛んに行われていた。農業産出額は約17億円で、その構成比を見ると肉用牛と乳用牛がそれぞれ3割弱と畜産が5割強を占め、米と野菜、花卉が合わせて4割強だった。

このように、新たな取り組みが進められていたものの、後継者不足と小規模経営が大きな課題となっていて、将来的な農地の保全・農業の維持が懸念されていた。

東日本大震災では津波で浸水した農地が約1,075ha、町内の農地の約40%が被災した。水稻、野菜類、花卉、イチゴ、肉牛等の生産物の被害は約4億4,300万円で、農地の被害は復旧額ベースで約80億円に上った。また、町内には漁業との複合経営を行う経営体も多かったが、津波被害により農業用機械が流失したことで農業経営が継

続できなくなり、耕作放棄地が増える一因となった。

こうした結果、令和2(2020)年度調査で農業就業人口は349人、経営体は253と、震災前からそれぞれ半減した。



被災した農地

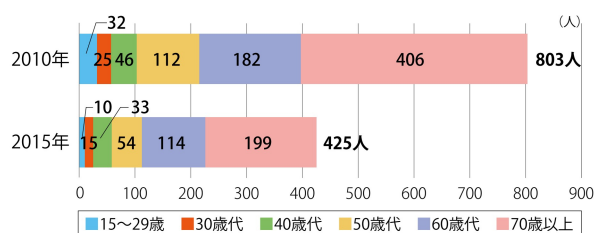


被災した農地



田尻地区での農地復旧ボランティア（平成25年5月）

■年代別農業就業人口の推移



出典:2010年/2015年  
農林業センサス

農地の復旧、集約と  
農業施設・農業機械の再整備

震災後、町はまず農地災害復旧事業や農業用施設災害復旧事業によって被災した農地等の復旧に着手した。

津波による浸水農地を復旧再生するためにはガレキ撤去や除塩、水路の補修が必要であった。こうした作業を個々の農家が単独で行うことは困難であることから、農家5戸以上で組織された復興組合を対象にガレキ撤去や除塩の作業量に応じて被災農家経営再開支援事業から交付金を交付、所得を確保することで地域農業の再生と早期の経営再開を図った。

通常、農地の災害復旧では原形復旧が原則だが、地域に応じて災害復旧事業の予算も活用しながら、換地を伴う面的な場整備工事によって区画整理を実施した。区画整理された個人農家所有の農地は地域で立ち上げた営農組合に貸し出すことによって農地集積を図り、農作業の効率化と農業経営の安定化、耕作放棄地の拡大防止を図った。



整備された西戸地区のほ場

平成25年度被災地域農業復興総合支援事業で整備した農業機械



平成27年度被災地域農業復興総合支援事業で整備した温赤外線乾燥機



平成27年度被災地域農業復興総合支援事業で整備した長ネギの選別施設

実施に当たっては宮城県農地中間管理機構がマッチング、農地を貸し出した農業者には機構集積交付金を支給した。

震災により被害を受けた農業の復興を図るためにはさまざまな農業用施設を一体的に整備する必要があるが、被災農家は農業用施設等の整備に必要な資金調達力が乏しく、復興への第一歩を踏み出せない状況にあった。そのため、町が農業・加工用施設の整備を行い、被災農業者等へ貸与する被災地域農業復興総合支援事業を実施し、農業復興を支援した。

被災地域農業復興総合支援事業の補助対象は、ハウス、水耕栽培施設、農業用水施設、育苗施設、乾燥調整貯蔵施設、処理加工施設、集出荷施設等の農業施設と、トラクター、田植え機、コンバイン等の農業用機械まで、多岐にわたった。事業は平成29(2017)年度で完了し、総事業費は約3億円だった。



整備された郷地区のほ場



整備された田表地区のほ場



平成26年度被災地域農業復興総合支援事業で整備した園芸ハウス

## 第3章 なりわいと賑わいのあるまちづくり

## 集団化・集落営農の促進と就農人口の確保

農村・農地は単に農産物を生産するばかりではなく、自然環境や生物多様性の維持、景観保全、伝統文化の継承など多面的な機能を持っている。しかし、特に中山間地においては地形的条件から農地の集積が難しく、人口減少と担い手不足が相まって耕作放棄地の増加が懸念される。そこで、農村・農地の多面的機能を確保するために、中山間地域の農業生産の維持を図りながら農地や関連施設の維持管理を集団で実施する作業に対して多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金から交付金を交付している。平成27(2015)年度からこれが法制化され、令和4(2022)年度には町内30地区において農地保全の取り組みが行われている。

また、町の農業の柱である稲作については、地域農業の振興を目的とする南三陸町水田農業推進協議会を通じて行政と農業者団体の連携体制を構築し、協議会が国の補助事業を活用することで農業者の経営所得安定を図っている。

就農人口を確保する施策としては、農業次世代人材投資資金給付事業によって、就農して間もない農業者に対して経営開始から5年間で限度に1人当たり年額150万円を上限として給付、営農意欲を喚起し、経営の安定を図っている。この制度を利用して、令和5(2023)年までに10件の新規就農者が誕生している。他に、農業を生業として移住を希望する人と、担い手を育てようとする意欲ある農家を繋ぎ、移住相談窓口を介した希望者のマッチングに取り組み、定住促進を図っている。

近年、全国的にシカやイノシシ等の食害による農作物の被害が深刻化している。町においてもこうした有害鳥獣からの被害を防止するために、農家がほ場に電気柵を設置する際に必要な資材購入に対して補助している。さらに、南三陸町鳥獣被害対策実施隊を設置し、同隊員による有害鳥獣の捕獲活動を強化している。



グリーンツーリズムの一例、  
「シルクフラワーフェスタ」



南三陸町鳥獣被害対策実施隊

## 農産物の品質向上とブランド化の推進

震災の後、町は「南三陸ブランド」を確立し、町内外の多くの人との結び付きによって、地域経済や活力が持続するまちを目指している。農業に関しては「消費者や事業者の信頼を高めた選ばれる商品づくり」をテーマに、農地保全から担い手確保、高品質で安定供給できる特産品の確立、さらには6次化までを視野に入れた将来像を描いている。

このうち特産化・産地づくりについては、生産者と農協が協力して市場ニーズに対応した戦略品目を定め、「春告げ野菜」や「南三陸米ひとめばれ」「黄金の輪菊」「南三陸仙台牛」等、付加価値の高い競争力のある商品を安定的に供給し、特産化を推進している。

また、生産プロセスの改革もブランド化に寄与するものと期待されている。

町は「バイオマス産業都市構想」を掲げており、平成27年度から始まったバイオガス施設での液肥の製造もその取り組みの一つである。生ゴミ→液肥→作物という町内の循環を実現するために、希望する農業者に液肥のほ場散布作業を委託している。作物は県の関係機関の協力のもと生育調査や食味調査を実施した。普及は順調で、化成肥料に代えて液肥を利用することによって生産コストの削減と農家の所得向上を図っている。令和3(2021)年には液肥を散布した水田で栽培した1等米を「めぐりん米」の愛称で商標登録、町の将来像「いのちめぐるまち 南三陸」を具現化し、生産者と



「めぐりん米」の店頭販売



南三陸米ひとめばれ

消費者の双方に高い評価を得ている。

さらに、「いのちめぐるまち 南三陸」を体験し実感していただく機会として、グリーンツーリズムも強化している。

農業・農村を取り巻く環境は農業従事者の高齢化、担い手不足、遊休農地の増加により厳しい状況にあり、地域活力の増進が課題となっている。町は震災前から「南三陸町グリーン・ブルー・ツーリズム推進協議会」がグリーンツーリズムに取り組んでいたが、震災後は会員減少等の理由によって活動が停滞していた。このため町は、農漁家レストラン、直売所、民宿等のグリーンツーリズム実践団体に呼び掛けて実践者研修会や視察等を実施。「みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会」にも加入して、情報発信等を行っている。

グリーンツーリズムは交流人口の拡大に直接寄与するばかりではなく、6次化による新しいビジネス展開のきっかけともなるため、南三陸ブランド普及のための柱として、今後とも力を注いでいく。



春告げ野菜



「黄金の輪菊」の栽培ハウス



廻館地区の田んぼアート(令和4年5月)



田んぼアート体験(平成30年5月)



南三陸畜産共進会(平成27年)で最優秀賞を受賞した南三陸仙台牛



ワイン用ぶどうを植樹する「ワイン・ツーリズム」

## 1. 産業の再生・復興

## 3. 林業の復興

- 林業は南三陸町の重要な産業の一つであるが、長らく低迷していたところに東日本大震災が発生。林業の要である製材所が津波で流失したものの、山林は一部を除いて大きな被害を受けなかった。
- 震災により電気・石油・ガス等の供給が絶たれたことで、森林資源のエネルギーとしての価値が再評価された。町は震災復興計画の目標の一つに「自然と共生するまちづくり」を掲げて、森林環境の保全と持続可能な林業を目指した。
- 震災後、国際的な森林評価基準であるFSC認証の取得に積極的に取り組んでブランド価値向上を図っているほか、木質バイオマス等の新たな活用、フォレストストック認定取得等にも取り組んでいる。

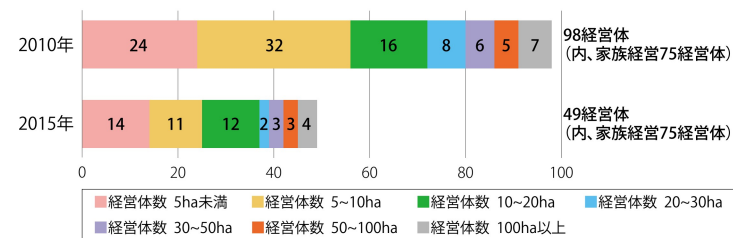
## 震災前までの林業と震災被害からの復旧

かつて南三陸町の山々は、暮らしに欠かせない存在であり、古くから良質な杉材の産地としても知られていた。

高度経済成長期になると、石油やガス等の化石燃料が爆発的に普及して薪炭の需要は衰えた。また、木材の輸入が急増して国産材の長い低迷が始まった。町の林業も厳しい先行きを見通せない状況だった。

そこに、東日本大震災が発生した。津波の被害を受けた山林は一部にとどまったものの、低地にあった主要な製材所が流失して、多数の製品や施設、林業機械等も損壊・流失したため、一時は町の林業の存続も危ぶまれた。

■保有山林規模別経営体数の推移



その一方で、震災は森林資源や林業の価値が再評価されるきっかけともなった。

発災直後に町は停電し、ガソリン、灯油、ガスの供給が止まった。それまでは当たり前のことだったエネルギー供給が突然停止したことによって、炊事も、暖を取ることも、自動車で移動することもままならなくなり、人々は生活に必要なエネルギーを外部に依存してきたことを思い知らされた。

しかし同時に、町には長らく利用してこなかったエネルギー源が豊富に存在していることに町民は気付いた。それが森林である。

町の林野面積は12,495ha(「2020年農林業センサス」)で、町の総面積の7割以上を占めている。そのほとんどが、震災の被害を免れて健在であった。町はまず、浸水した森林を森林塩害対策支援事業で、林道等は林業用施設災害復旧事業等によって、復旧を実施した。

さらに、森林の保全策として、町は町有林1,580haの荒廃を防止し、後世の町財政を健全化するために、町有林保育事業によって優良林地にスギ等の針葉樹を植林した。さらに、植林した苗木の健全育成を図るため、植林後に下刈りや間伐、目的樹種以外の伐採を実施した。

また近年、町内では松食い虫による被害が蔓延、拡大しているため、その対策として、地区保全森林を対象として被害木を伐倒し、健全な松への薬剤樹幹注入を実施した。個人所有の山林に対しても、松食い虫の被害木処理に係る費用について補助金を交付した。

出典:2010年世界農林業センサス、2015年農林業センサス

## 地元産木材の利用促進

町の林業事業者は経営規模が小さく減少傾向にあることが、震災前からの課題だった。2010年世界農林業センサスによれば、震災前年の平成22(2010)年、町内で林業を手掛ける経営体は98で、うち75が家族経営。保有する山林面積が10ha以下の経営体が57%を占めていた。震災の後、林業の経営体はさらに減少し、平成27(2015)年には49経営体と半減した。うち家族経営が40経営体と8割を占め、保有山林面積が10ha以下が全体の6割の25経営体となっている。(2015年農林業センサス)

災害復旧を進めつつ町は震災の直後から復興計画の策定に着手したが、その当初から「自然と共生するまちづくり」を3つの目標の1つとして重視していた。計画では「森林環境の保全」を取り組み事項として明記、「森は海を守る重要な役割を担っており、南三陸町の

豊かな海を未来につなげていくためにも森から受ける様々な効果(木材資源、医療、セラピー、エネルギー等)を再認識し、それらを学び、維持していくための仕組みを構築していきます」と謳った。この目標に林業関係者も応え、持続可能な一次産業の実現に向けて歩みだした。

次に、生産した木材の利用促進策として、町は地元木材の普及を図るために町産の木材を新築家屋の50%かつ5㎡以上使用する建主に対して上限50万円の補助を行っている。

さらに、町は災害公営住宅の整備に当たり、南三陸町災害公営住宅整備計画に基づき南三陸町木造災害公営住宅建設推進協議会を設立。地元の資材と技術及び技能を結集した木造の戸建住宅を整備した。推進協議会には南三陸森林組合も参加し、地元産木材の調達を担当した。

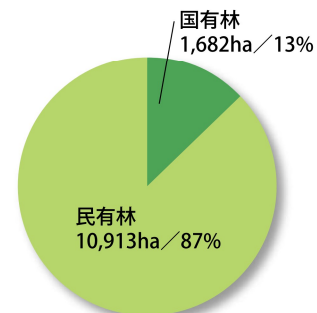


FSC 国際認定証



南三陸杉を活用した震災伝承施設「南三陸 311 メモリアル」

■林野面積構成



出典:2015年農林業センサス



森里海をフィールドとして学ぶツアー

## 第3章 なりわいと賑わいのあるまちづくり

## FSC認証取得とブランド化の推進

一方、輸入木材の増加によって用材価格は最盛期の3割程度まで下落したまま横ばいが続いている。思うように売却収益が上がらないため再造林の費用が捻出できないことが山林の荒廃の大きな原因となっており、後継者の育成もできない悪循環が生じている。このため町は、森林を評価する国際的な認証制度である「FSC認証」の取得による高付加価値化に取り組んだ。

FSC認証とは、森林認証管理団体の「森林管理協議会 (Forest Stewardship Council)」が世界的規模で実施している森林認証である。大気中の二酸化炭素濃度の上昇による地球温暖化がグローバルな課題となる中、重要な炭素吸収源である森林が違法伐採や大規模な森林伐採による砂漠化で損なわれていることが大きな問題となっている。これを食い止めようとFSC認証を取得する国や地域は増加しており、企業や消費者の関心も高まっている。そのため、この認証の有無が、消費者が環境や社会に対して負荷の低い木材やその製品である紙等を選択する際の重要な判断基準となっている。



FSC 国際認証を受けた町有林

そこで、町内の森林がFSC認証を取得して「南三陸杉」ブランドに付加価値を付けることにより、取引価格を上昇させ、良好な森林経営の持続化を図った。

FSC認証には、森林の管理・経営を対象とするFM認証と、FM認証森林で生産された林産物の加工と流通過程の管理を対象とするCoC認証の2つの形態がある。

直営林を持つ町は、民間経営体との共同でFSC認証を申請、平成27(2015)年10月に、町有林と民間の山林がFSC認証を取得した。宮城県内では初の快挙だった。町では流通段階でのCoC認証、水産業のASC認証も取得しており、町全体としての一体的な宣伝も図っている。

南三陸杉は、町役場や南三陸311メモリアル等の公共施設にも積極的に利用されている。さらに、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」では新国立競技場のメインゲートの材料としても採用されるなど、ブランド化の成果は上がりつつある。

環境と経済の両立を目指して  
持続可能な林業を推進

建築用木材と並んで、木質ペレット燃料が新たな用途となっている。震災の教訓の一つとして「生命活動に必要なものについては、できる限り地域内でまかなえるようにする」があり、エネルギーもそれに該当する。面積の7割以上を森林が占める南三陸町は利用可能な木質バイオマス量も膨大であり、町内の18%の世帯の熱源に相当するという試算もある。町は平成26(2014)年2月に国から「バイオマス産業都市」に認定され、南三陸病院・総合ケアセンター南三陸や戸倉小学校等の公共施設にペレットボイラーやペレットストーブを導入し、一般家庭に対してはペレットストーブ購入補助金制度を導入するなど、普及に努めている。



ペレットストーブ



FSC 国際認証とASC 国際認証の取得に関わったメンバー

## 震災後の主な取り組み

災害に強いまちとなるために、木材をエネルギーとする取り組み

- ・未利用材を活用したペレット発熱電、ペレットストーブの導入

地域産材を活用とブランド化の取り組み

- ・地元建築職組合などと連携し災害公営住宅の戸建住宅を地元産材で建築
- ・一般住宅の建築にも町産材利用促進補助金

持続可能な林業への転換

- ・南三陸町森林管理協議会の発足
- ・FSC認証取得
- ・南三陸町役場及び歌津総合支所が公共施設としては日本初のFSC全体プロジェクト認証を取得
- ・フォレストストック認定を取得しCO<sub>2</sub>クレジットを販売